

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：**18,684**人、消防署数：**81**署消防車両等：**2,013**台

1 東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～SPIRITS～

(1) 東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区(23区)の存する区域の消防行政は、東京都(知事)が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

(2) 消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るた

めに、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

(3) 重点施策・予算

ア 令和5年度政策展開の方向性

激甚化する自然災害、増大する救急需要、大規模・複雑化する対象物など、絶えず社会は変化を続けていますが、都民の安全・安心を担う当庁は、その変化に柔軟に対応し、消防行政を展開していかなければなりません。

このことから、災害現場だけでなく、あらゆる業務に潜在する様々なリスクにも適切に対処するため、安全文化を醸成し、現場力を更に強化していきます。

また、「首都直下地震等による東京の被害想定」が新たに示されたことや、本年が関東大震災から100年となる節目の年であること等を踏まえ、挙庁体制による公助の強化にとどまることなく、都民の自助・共助を向上させるなど、地域一丸となった震災対

策の強化に取り組みます。

さらには、デジタル技術を活用した業務改善はもとより、新たな技術を積極的に活用するなど、前例にとらわれることなく業務の見直しを行い、更なる消防行政の質の向上を図ります。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ 予算

令和5年度の東京都一般会計予算は、3.1%増の8兆410億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響を考慮すると、先行きを楽観することはできない状況にあります。

こうした中、エネルギー、人口減少、食料、経済など、どの分野をとっても戦後最大の

試練を迎えているといっても過言ではなく、歴史の転換点に立つ今こそ、知恵を結集し、東京が新たな価値を生み出す都市へと進化するべく果敢に挑戦しなければなりません。未来を担う子供たちへの投資や、誰もが自分らしく暮らせるダイバーシティ東京の実現など、一人ひとりが主役になれる東京を築いていかなければなりません。さらには、豪雨災害や首都直下地震等の課題を踏まえ、強靱で持続可能な都市の形成に向けて、各種施策を積極的に展開していくことが重要です。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和5年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,599億7,600万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.2%となっています。

令和5年度東京消防庁重点施策

- 第1 震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上
- 第2 一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
- 第3 関東大震災100年を契機とした地域防災力の充実強化
- 第4 危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
- 第5 全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり
- 第6 DXをはじめとした消防行政の質の向上

令和 5 年度東京消防庁 重点施策の実現に向けた推進事業

1 重点施策

震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上

- 大規模災害への対応力強化
- 安全管理を前提とした消防活動能力の向上

2 重点施策

一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化

- 救急活動体制の充実強化
- 応急手当の普及と救急車の適正利用の促進

3 重点施策

関東大震災 100 年を契機とした地域防災力の充実強化

- 防火防災訓練等の推進による都民の防災行動力の向上
- 消防団の充足率向上と災害対応力の充実強化

4 重点施策

危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進

- 効果的な防火安全対策と自主的な防火管理の促進
- 繁華街地域等への火災予防体制の強化

5 重点施策

全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり

- 安全文化の醸成
- 職員の育成等による活力ある職場づくりの推進

6 重点施策

D X をはじめとした消防行政の質の向上

- DXの推進による効果的な行政運営
- 都民の意識や行動に働きかける戦略的な広報の推進

■ 図表2-1-1 歳入予算

(単位：千円)

科 目 款	令和5年度	令和4年度	増(▲)減	
			金 額	増減率(%)
使用料及手数料	344,434	345,741	▲ 1,307	▲ 0.4
国庫支出金	963,330	1,084,111	▲ 120,781	▲ 11.1
財産収入	773,366	764,036	9,330	1.2
繰入金	11,482,927	1,723,599	9,759,328	566.2
諸収入	45,203,033	46,597,561	▲ 1,394,528	▲ 3.0
都債	765,000	5,801,000	▲ 5,036,000	▲ 86.8
合 計	59,532,090	56,316,048	3,216,042	▲ 5.7

■ 図表2-1-2 歳出予算

※令和4年度東京都一般会計には、補正予算を含んでいない。

令和5年度東京都一般会計には、同時補正予算を含んでいない。(単位：千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	増(▲)減	
款	項			金 額	増減率(%)
消 防 費		259,976,000	253,422,000	6,554,000	2.6
	消防管理費	203,280,000	199,773,000	3,507,000	1.8
	消防活動費	27,851,000	23,473,000	4,378,000	18.7
	消防団費	3,943,000	3,826,000	117,000	3.1
	退職手当及年金費	5,081,000	9,508,000	▲ 4,427,000	▲ 46.6
	建設費	19,821,000	16,842,000	2,979,000	17.7
東京都一般会計		8,041,000,000	7,801,000,000	240,000,000	3.1

$$\frac{\text{消 防 費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{259,976,000 \text{ 千円}}{8,041,000,000 \text{ 千円}} \times 100(\%) = 3.2\%$$

■ 図表2-1-3 歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		増(▲)減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	増減率(%)
給与関係費	195,611,330	75.2	198,063,312	78.2	▲ 2,451,982	▲ 1.2
人件費	125,905,646	48.4	124,135,834	49.0	1,769,812	1.4
退職手当	4,993,307	1.9	9,400,250	3.7	▲ 4,406,943	▲ 46.9
その他給与関係費	64,712,377	24.9	64,527,228	25.5	185,149	0.3
事業費	64,364,670	24.8	55,358,688	21.8	9,005,982	16.3
合 計	259,976,000	100.0	253,422,000	100.0	6,554,000	2.6

2 組織体制

(1) 階級・職員定数

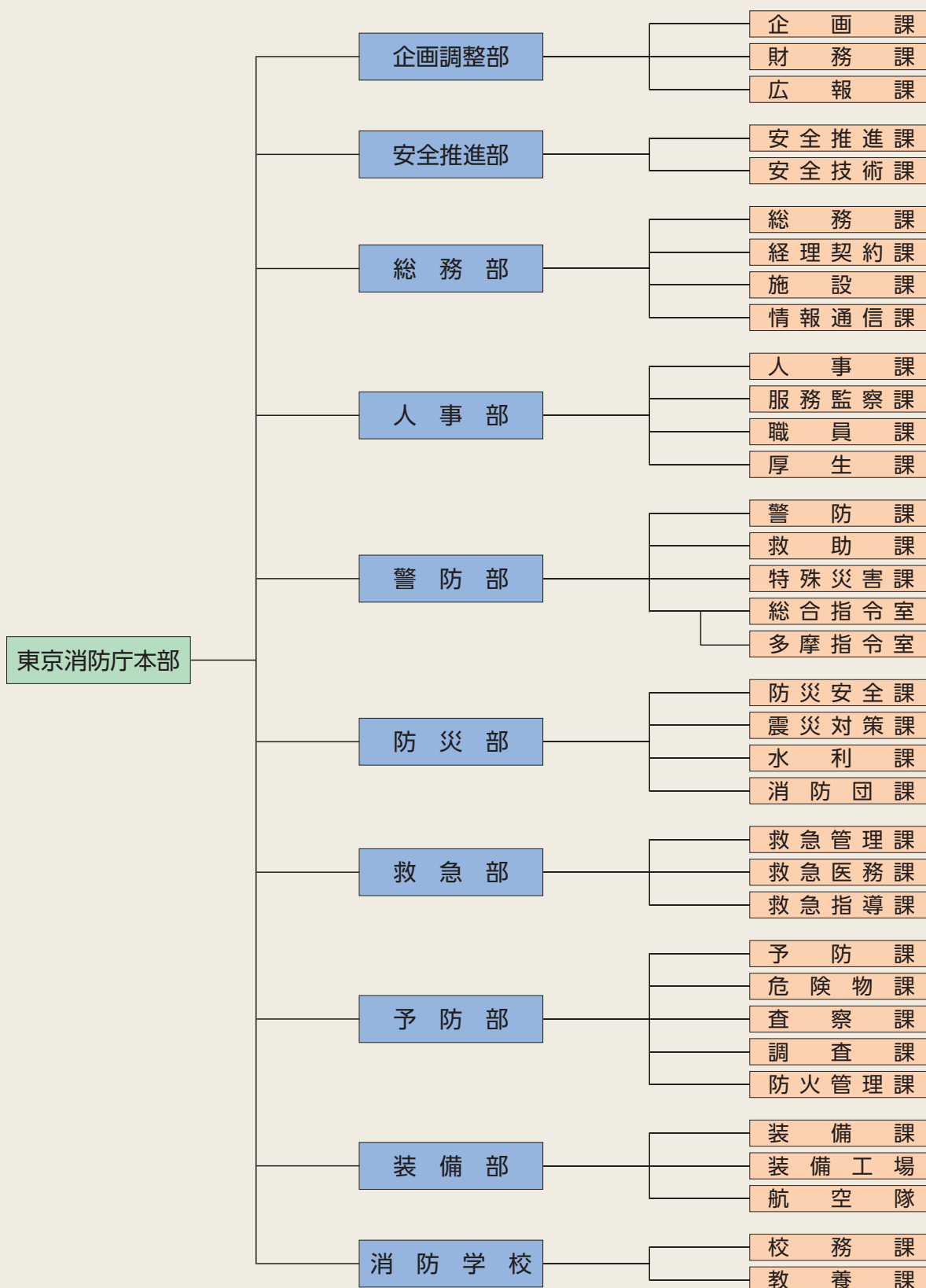
■ 図表2-1-4 階級別職員定数

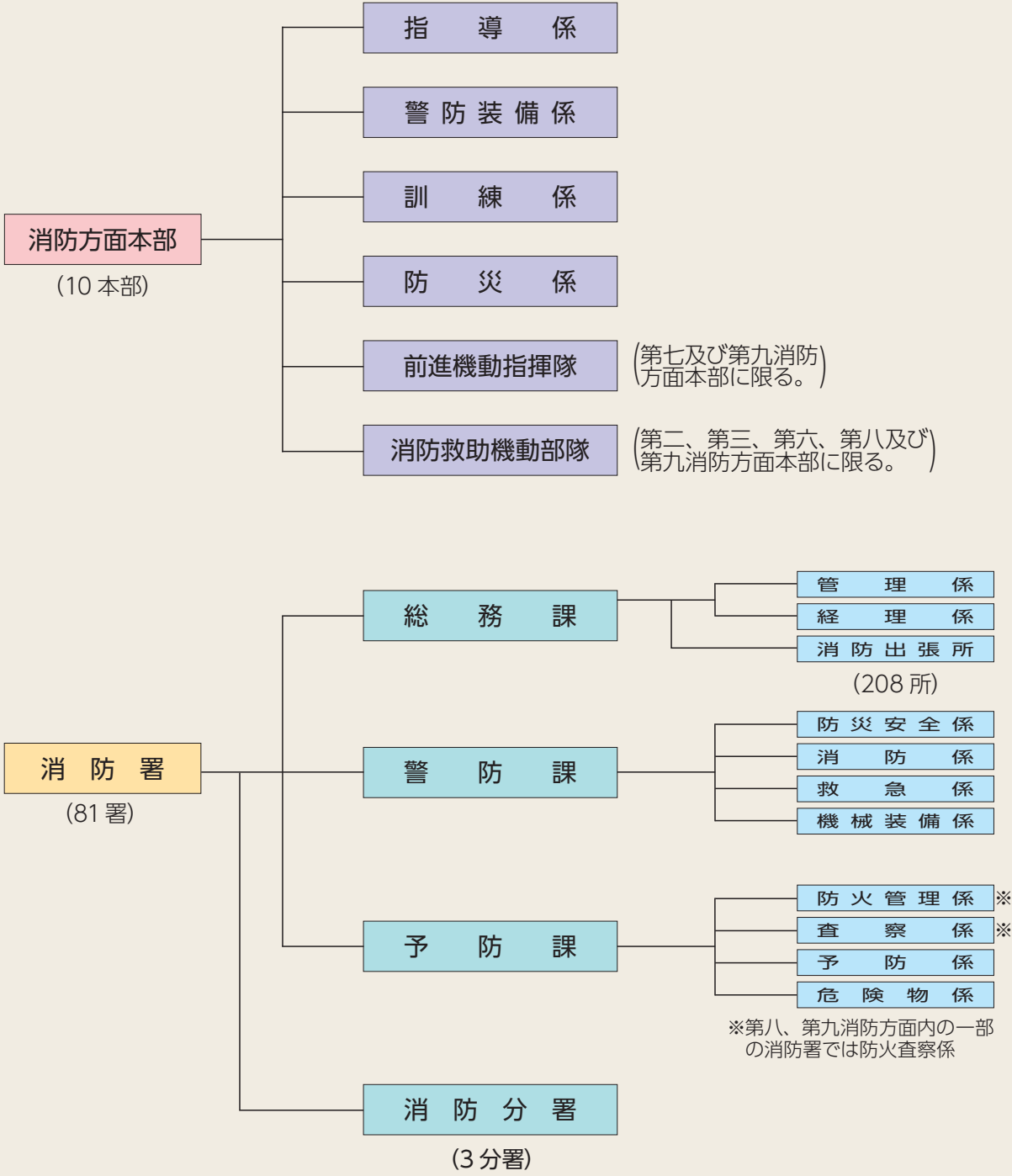
階 級	消防総監	消防司監・消防正監	消 防 監・消防司令長	消防司令
職員定数	1 人	21 人	413 人	1,539 人
階 級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,611 人	5,527 人	6,150 人	422 人
合 計	18,684 人			

(令和5年4月1日現在)

(2) 組織図

(令和5年4月1日現在)





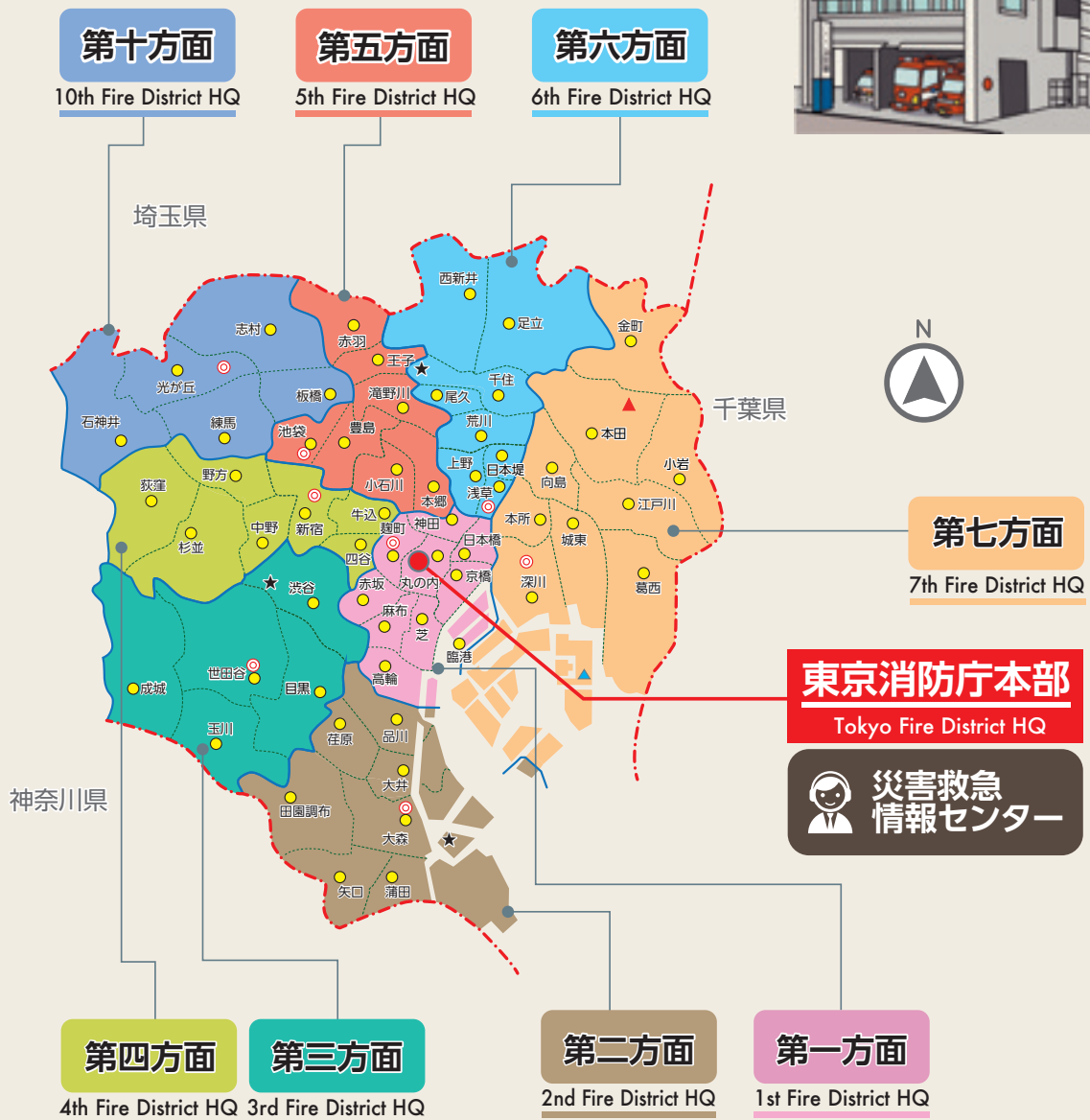
※第八、第九消防方面内の一部の消防署では防火査察係

(3) 東京消防庁管轄区域 (令和5年4月1日現在)

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

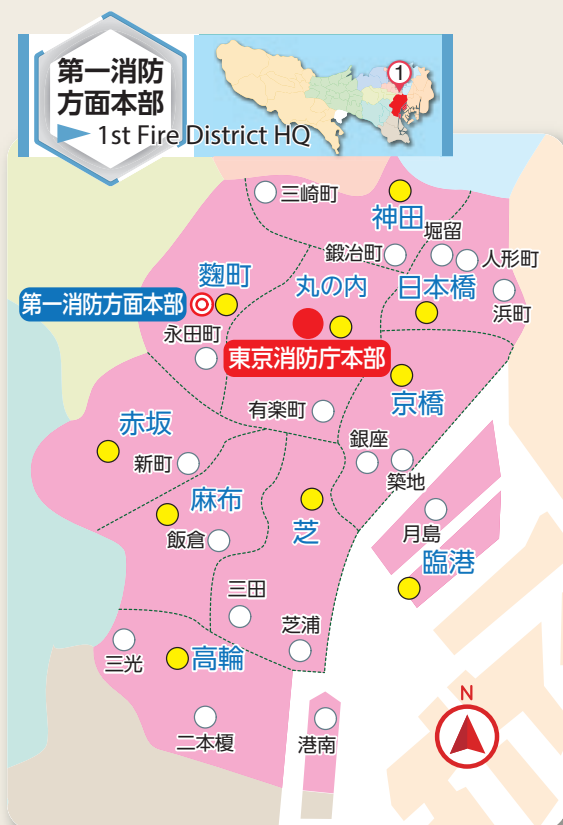
広域な管轄区域を10の方面に分け、約18,600人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

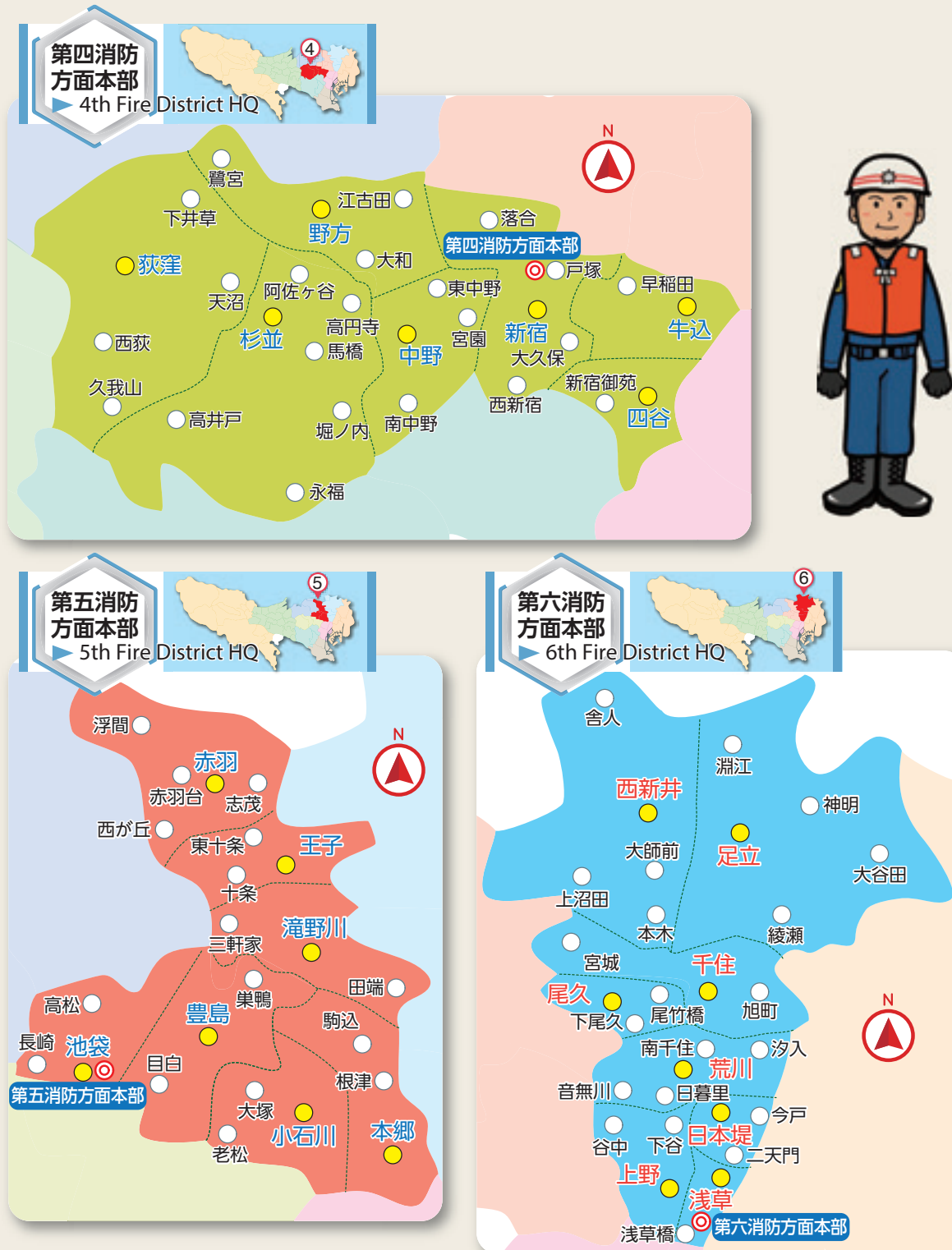




(4) 東京消防庁管轄区域 (方面別)

(令和 5 年 4 月 1 日現在)





第七消防
方面本部

7th Fire District HQ

第八消防
方面本部

8th Fire District HQ



第2章・東京消防庁の組織と活動





(5) 消防車両等の配置状況

(令和5年4月1日現在)

トピックス 42～43 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,013 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	271台
デイトタイム救急車	8台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	7台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署(15)

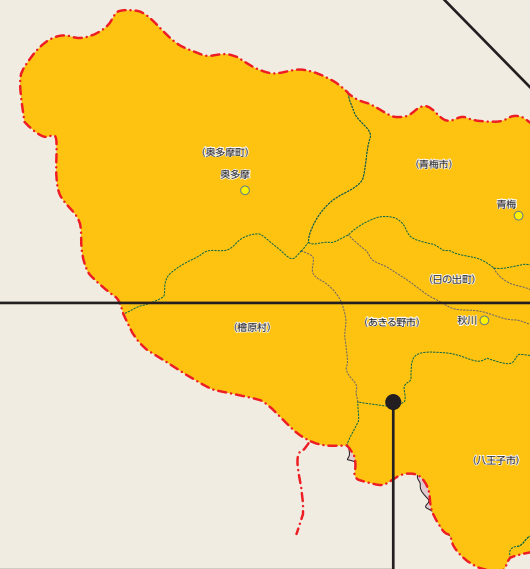
ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	47台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	1台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車	1台



■ 第九方面 消防署(8)

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 第四方面 消防署(7)

ポンプ車	51台
はしご車	7台
化学車	2台
救急車	27台
デイトタイム救急車	1台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署(5)

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
救助車……………1台
ヘリコプター……………(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

救急車……………4台
※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第十方面
消防署(5)

ポンプ車……………32台
はしご車……………5台
化学車……………4台
救急車……………19台
デイトタイム救急車……………3台
救助車……………3台
特殊災害対策車……………1台

■ 第五方面
消防署(7)

ポンプ車……………40台
はしご車……………7台
化学車……………2台
救急車……………18台
デイトタイム救急車……………1台
救助車……………1台
特殊災害対策車……………1台
消防活動二輪車……………2台

■ 第六方面
消防署(8)

ポンプ車……………48台
はしご車……………8台
化学車……………4台
救急車……………24台
救助車……………2台
水難救助車……………1台
特殊災害対策車……………1台
先行車(電動バイク)……………2台
消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
化学車……………1台
救助車……………1台
救助車(震災対策用)……………1台
特殊災害対策車……………1台
救出救助車……………1台
救助用重機……………2台
道路啓開用重機……………2台

■ 第七方面
消防署(9)

ポンプ車……………57台
はしご車……………10台
化学車……………11台
救急車……………37台
デイトタイム救急車……………1台
救助車……………3台
水難救助車……………1台
特殊災害対策車……………1台
消防活動二輪車……………4台

■ 第二方面
消防署(7)

ポンプ車……………45台
はしご車……………7台
化学車……………6台
救急車……………22台
デイトタイム救急車……………1台
救助車……………1台
水難救助車……………1台
特殊災害対策車……………1台
消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
化学車……………1台
救助車……………1台
救助車(震災対策用)……………1台
特殊災害対策車……………1台
救助用重機……………2台
道路啓開用重機……………2台

■ 第一方面
消防署(10)

ポンプ車……………38台
はしご車……………13台
化学車……………4台
消防艇……………9艇
救急車……………15台
救助車……………2台
特殊災害対策車……………1台
消防活動二輪車……………2台

